牛久市教育委員会12月定例会会議録

1. 日 時 平成27年12月14日(月)午後1時30分

2. 場 所 市役所分庁舎 第2会議室

3. 出席委員 後藤 雅宣・石井 美知夫・芦田 亜里香・染谷 郁夫

4. 委員以外教育部長川井 聡の出席者次長中澤 勇仁

教育総務課 課長 川真田 英行

指導課 課長 村松 美一

児童クラブ課 課長 山岡 勉

文化芸術課 課長 手賀 幸雄

生涯学習推進室 室長 田中 雅司

中央図書館 館長 栗山 雄一

スポーツ推進課 課長 木村 光裕

教育総務課 課長補佐 富田 真幸

教育総務課 課長補佐 森田 明

第一幼稚園 園長 中村 恵子

教育総務課 総括非常勤 佐藤 孝司

指導課 課長補佐 山口 明

指導課 指導主事 原 成彦

文化芸術課 課長補佐 横瀬 幸子

スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博

5. 欠 席 教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸

生涯学習推進室 室長補佐 山越 義弘

スポーツ推進課 課長補佐 高橋 頼輝

- 6. 会議録署名人 教育委員 芦田 亜里香
- 7. 議 題 選挙第 2号 委員長選挙について

議案第57号 牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第58号 牛久市少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進協議会要 綱の制定について

議案第59号 牛久市立幼稚園運営協議会委員の委嘱について

諮問第 4号 牛久市教育支援委員会への諮問について

諮問第 5号 牛久市立幼稚園運営協議会への諮問について

- 8. 報告事項 報告第14号 牛久市教育支援委員会答申について
- 9. 協議事項 総合教育会議について

教育総務課長

それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、 委員長及び在任委員の過半数の出席がありましたので、本会議は成立いたしま す。

通常であれば、ここで委員長に開会の宣言と議事の進行をお願いするところですが、後藤委員長の教育委員のとしての任期が平成27年12月11日で一旦終了しております。現在開かれております第4回の市議会定例会におきまして、初日の12月4日に教育委員として全会一致で可決され、再任されました。しかし、教育委員として一旦任期が終了したため、委員長としてもその時点で終了している状況となっております。したがいまして、本日の定例会におきまして、改めて委員長の選出を行うこととなります。

つきましては、委員長職務代理者の石井委員に議事のほうの進行をお願いい たしたく存じます。よろしくお願いいたします。

石井職務代理者

それでは、今ご案内のありましたとおり、委員長選出が行われるまで暫時、 私のほうで進行させていただきます。

開会を宣言する。

本日の議事録署名人は、芦田委員にお願いいたします。

石井職務代理者

それでは早速議事に入ります。選挙第2号「委員長選挙について」、事務局より説明をお願いいたします。

なお、委員長選挙ですので、これからの議事の進行については、事務局の方 にお願いいたします。

教育総務課長

それでは、委員長が選出されるまで議事の進行をさせていただきます。

初めに、選挙第2号「委員長選挙について」、事務局よりご説明いたします。 委員長の任期及び選挙の方法につきましては、地方教育行政の組織及び運営 に関する法律の一部を改正する法律附則第2条により、改正前の地方教育行政 の組織及び運営に関する法律が適用されます。また、牛久市教育委員会会議規 則につきましても、経過措置として改正前の規則が適用されます。

委員長選挙についてですが、先ほどご説明いたしましたとおり、後藤委員の 教育委員としての任期が一旦終了したことに伴い、委員長としてもその時点で 終了している状況となっていることにより、改めて委員長の選出を行うもので す。

なお、新委員長の任期についてですが、平成27年12月14日、本日から 1年間、平成28年12月13日までとなります。ただし、現在の教育長の任 期が平成28年9月30日までということになっておりますので、その時点で10月1日より新しい教育委員会制度に移行する形となります。教育委員長の任期については、したがいまして実質的には来年の9月30日までという形となります。

次に、選挙の方法について申し上げます。

規則の第5条2項によりまして、指名推選の方法によって行うということになっておりまして、また、その第3項には、委員長の選挙が前項の方法により行われがたいときは、記名または無記名投票によって行うということとなっております。

以上で説明を終わります。

それでは、牛久市教育委員会会議規則の第5条第2項によりまして、委員長 選挙につきまして、まずは指名推薦により行いたいと思います。委員長の指名 推薦をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

「後藤委員にお願いします」の声あり。

教育総務課長

ただいま、後藤委員に委員長の推薦がございましたが、そのほかのご意見は ありますでしょうか。

それでは、後藤委員を委員長とすることについて、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

全員賛成

教育総務課長

それでは、後藤委員に委員長ということで決定いたしました。

つきましては、ここから先の議事進行については後藤委員長にお願いいたします。

後藤委員長

皆さんこんにちは。

ただいま委員長に推挙いただきました後藤です。なお一層気を引き締めて精 進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

後藤委員長

それでは、議案第57号「牛久市学校管理規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

指導課長

議案第57号でございます。牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について、同意を求めるものでございます。

内容につきましてご説明いたします。

牛久市立学校管理規則の一部を次のように改正するということで、第8章を 第9章とし、第7章の次に次の1章を加えます。

加える章といたしましては、第8章に学校評価、この章を加えるものでございます。これにつきましては、学校教育法が改正になった際に、学校評価について、自己評価の実施と結果の公表義務、学校関係者評価の実施と結果の公表努力義務、評価結果の設置主体の報告義務が規定されております。これにのっとりまして、本市におきましても、学校評価を各学校で行い、教育委員会への報告を受けていくわけでございますけれども、管理規則の中にこの章の部分がきちんと明記されておりませんでしたので、今回、他市町村の状況、県の状況を鑑みまして、本市においてもこの部分について追加することを考えております。内容としましては、自己評価、学校関係者による評価、評価結果の公表及び報告ということで、学校教育法及び同施行規則にのっとったものになってございます。

以上でございます。

後藤委員長

事務局の説明が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。

教育長

追加の説明をします。

学校評価は、自分たちで項目をつくり、子供、先生、保護者からのアンケートを通して行っています。その結果を学校評議員の方々に報告したり、学校安全協議会などで地域の方々に評価していただいたりしています。規則としては、新たに改正するということです。そういう形で今、規則を改正しますが、学校評価は、各学校独自に進めていただいている状況です。

後藤委員長

教育長にお伺いしますが、今、校長先生が項目を設定しているというお話でした。そうしますと校長会などでその情報交換とか、あるいは教育長とのやりとりの中で、大体のひな形というか、一般的な項目というのは、設定されているのでしょうか。

教育長

評価したものは、教育委員会に全部報告していただいています。なぜそれを 今まで統一しなかったかといいますと、校長先生方が自分の学校の実態に応じ た教育目標を作りそれを達成するために実践し評価するといったサイクルを回 すものですから個別がいいかなと思っています。

しかし、課長が話しましたように、市としても、その学校の評価項目に幾つ か共通なものを挙げて、この項目は年度単位でどう変わっているんだろうと経 過を見ていったほうが良いとも思っています。私たちが持っている統一した評 価は、学力テストの分析結果や不登校とか人間観のアンケート調査などです。 今後、どの項目を入れるのかということは、検討していくことになります。

後藤委員長

わかりました。

議案第57号について 出席委員全員の賛成を得る。

後藤委員長

続きまして、議案第58号「牛久市少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進協議会要綱の制定について」、事務局より説明をお願いいたします。

指導課長

議案第58号「牛久市少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推 進協議会設置要綱の制定について」であります。

これにつきまして内容をご説明いたします。

資料にありますように、これは、今現在、文部科学省の調査研究委託を受けて行っております、奥野小学校と牛久第二中学校における、少子化・人口減少に対応した活力ある学校づくり推進事業の一環としまして、この中に推進協議会を設置するというものでございます。既に調査研究は始まっておりまして、奥野小学校、牛久第二中学校で、それぞれ英語活動の充実であったり、環境教育の充実であったりさまざまな取り組みを行っておりますけれども、この内容について、協議をしたり評価をしたり、あるいは進捗状況を確認したりする組織といたしましてこの推進協議会を設置するというものでございます。メンバーといたしましては、そこにありますように学識経験者、小・中学校PTA関係者、小・中学校職員、牛久市教育委員会の職員、その他教育長が必要と認める者ということで、メンバーのほうの原案はでき上がってございます。

以上でございます。

後藤委員長

それでは、質問等ございましたらお願いいたします。

議案第58号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。

後藤委員長

続いて、議案第59号「牛久市立幼稚園運営協議会委員の委嘱について」、事

務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

幼稚園運営協議会の開催を予定するに当たって、委員の委嘱についてお諮り するところでございます。

幼稚園運営協議会につきましては、規則にありますのが、牛久市立幼稚園の 適正かつ合理的な管理運営を図るため協議会を置くということで、運営におけ る必要な事項について調査、審議をするというものでございます。

今回、こちらの協議会を開催するに至りましたのは、何度かご報告申し上げておりますが、今、中根小学校のほうで児童数の増加によりまして、今後、第一幼稚園の移転が余儀なくされてくるという状況がございます。そういったことで保護者の間からも不安の声が聞こえるということで、保護者も交えた運営協議会、そして、その中で今後の方向性を議論していただくというために行うものでございます。

委員としては、規則のほうで10名ということでございまして、こちらのほ うにお名前のほうを選出させていただきました。一番上にあるのが、茨城大学 教育学部の准教授の新井先生。こちらの方については、幼保小連携の関係でサ ポートチームのほうにもかかわっていただいておりまして、幼稚園なども回っ ておりますので状況にも詳しく、学識として適任であるということで推薦させ ていただきました。その下の幼小連携アドバイザーの石神良三さん、こちらに ついても同じくサポートチームのメンバーということで、お名前を上げさせて いただいております。第一幼稚園、第二幼稚園のPTAからそれぞれ保護者の 代表、こちらはいずれも会長さんでございます。あとその下、小学校長代表と ありますが、「小」の文字を消していただいて、これは校長会ですので、学校長 代表ということで向台小の石井校長先生。あと、私立幼稚園代表としまして、 幼稚園連絡協議会というのがございます。こちらが今、こばと幼稚園さんにな っているということで園長の椎名健二さん。私立保育園代表としまして、こち らも連絡協議会があるそうですので、ひかり保育園ということで園長の森ヶ崎 幸子さん。その下、のぞみ園の馬場傑さん。こちらも支援が必要な児童等の状 況を知る関係で幼稚園をかなり回っていらっしゃるということで状況に詳しい ということで入れさせていただきました。あと、市P連の会長として箭内さん。 さらに、行革の目線も必要であろうということで市の行革委員のほうから森山 さんということで、以上の10名で選出させていただきました。

以上です。よろしくお願いいたします。

後藤委員長

説明が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。

教育長

茨城大学の新井先生について、原指導主事より追加で説明いたします。

指導課指導主事

茨城大学の准教授の新井英靖先生ですが、平成17年度に市の文科省指定の保幼小、幼児教育支援事業を立ち上げたときからのメンバーでございます。現在、主に保幼小関係では、効果的な保幼小の交流のあり方であるとか、牛久市内24園で120回行われます巡回相談でのアドバイザーとして、牛久市には多大なる貢献をいただいている方です。それから、小学校とか中学校などにもスーパーバイザーとして行っていただいております。

教育長

新井先生は、特別支援の関係者としてとてもすばらしい方です。なので、公立私立問わず、支援の必要な子供がいると、そこの先生方にアドバイスをしたり、保護者の相談を受けたりしてくれます。

2番目の石神先生は、元校長先生で、ご退職した後、幼稚園の園長さんをな さっていました。そういう方であります。

議案第59号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。

後藤委員長

続きまして、諮問第4号「牛久市教育支援委員会への諮問について」でありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りいたします。非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

後藤委員長

全会一致で非公開と決定いたしました。

(非公開)

後藤委員長

以上で委員会の非公開を解除いたします。

後藤委員長

続きまして、諮問第5号「牛久市立幼稚園運営協議会への諮問について」、事 務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

諮問第5号につきましては、牛久市立幼稚園運営協議会への諮問についてであります。

こちらにつきましては、諮問文を読み上げることでご説明にかえさせていた だきます。

諮問。公立幼稚園のあり方について。

牛久市立幼稚園運営協議会規則第2条に基づき、以下の内容について貴協議 会の意見を求めます。

諮問内容といたしまして、公立幼稚園のあり方についてということで、1つ目として、牛久市立第一幼稚園の運営について。2つ目といたしまして、牛久市における公立幼稚園のあり方について。この2点を諮問いたします。

諮問理由といたしましては、現在、牛久市には幼児教育施設として公立幼稚園2園と私立幼稚園5園及び私立認定こども園1園があり、相互に補完し合いながら幼児教育を担ってきたところである。一方、牛久市立第一幼稚園においては、現在、園舎を置く中根小学校の児童数増加により、今後、移転を余儀なくされる状況である。第一幼稚園の今後の運営について意見を求めるものである。

また、子ども子育て支援新制度が本年4月に開始されるなか、幼稚園に関して新しいしくみが生まれている。これらのことを踏まえて、牛久市における公立幼稚園にあり方について意見を求めるものである。ということで、諮問をさせていただきます。

なお、会議につきましては、12月17日、今週の木曜日の9時半から第1回目を予定しておりまして、先ほどの10名のメンバーになります。

年度内の開催についてですが、1月の中旬と2月の中旬ということで3回年度内に開催いたしまして、まずは1つ目の第一幼稚園の運営について、これを年度内に中間答申みたいな形でご意見をいただこうということで考えております。その後、一旦こちらの教育委員会のほうにお諮りして、子ども子育て会議のほうにご報告するという形をとりたいと考えております。

あわせて、運営協議会につきましては、そこで終わりとせずに、牛久市における公立幼稚園のあり方についてということで、4月以降に入り込んで3回ぐらいの予定で、公立幼稚園としてのあるべき姿について議論していただき、答申をいただこうということで考えております。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤委員長

ありがとうございました。質問等ございましたらお願いいたします。

教育総務課長

なお、1回目の会議では、学識経験者として入っていただいている新井先生

のほうに、全国的な幼稚園を取り巻く環境についてということで、基調講義的 に30分なりもう少し、お話をいただこうかということで考えております。

石井職務代理者

前回の委員会であったように、時間的にそれほど余裕がない中で開かれるということで、運営についてという諮問内容ですが、実質的に、残り時間が少ないことも踏まえた上での諮問ということで、早急に何ができるかという内容について、結論を出さなければならない部分もあると思うのですが、これについて、この協議会から上がってきた、それを受けて委員会のほうでご説明ということになるんでしょうか。

教育総務課長

運営協議会のほうはあくまで諮問機関ですので、そちらからご意見をいただいた上で、こちらの教育委員会のほうで結論づけるという形になるかと思います。

後藤委員長

そうしますと、その12月17日での協議を受けて教育委員会での説明を行 うのでしょうか。

教育総務課長

12月17日は第1回目ですので、3回目までやると、大体2月の、今、先生とちょっとやりとりしているのは16日あたりで予定しているので、中旬以降にはある程度3回目が終わっている形になるので、その後開かれる教育委員会のほうに中間的な答申として一旦上げていただくという形で考えております。その上で、3月中に子ども子育て会議を開いていただければ、そちらのほうで報告をするという形で考えております。

教育長

私たちは純粋に幼稚園はこうあるべきだというのを語っていければ良いのかなと思っていますので、教育という面からこうしたほうが良いという見方をしていきたいと思います。そういった面で、ある程度3月には結論を出して、そして、子ども子育て会議にかけるという形かなと思っています。教育委員会として、諮問を受けて、結論を出していくというような形になると思います。

後藤委員長

そうしますと、幼稚園運営協議会での協議とは別に、この委員会で、今教育 長がおっしゃったような目的のもとに、協議題として上げておいたほうがいい ということになりますか。

教育長

諮問を受けて、その諮問をもとに考えていくような形がよいと思います。

後藤委員長

それでは、諮問第5号「牛久市立幼稚園運営協議会への諮問について」、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

後藤委員長

全会一致で決定いたしました。

後藤委員長

続きまして、報告第14号「牛久市教育支援委員会答申について」でありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆さんにお諮りいたします。非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

後藤委員長

全会一致で非公開と決定いたしました。

後藤委員長

それでは、非公開を解除したいと思います。

後藤委員長

続きまして、報告第15号「牛久市運動公園野球場広告掲載要綱について」、 事務局より説明をお願いいたします。

スポーツ推進課 長 お手元の資料、報告第15号になります。こちらにつきましては、牛久運動 公園の野球場の外野フェンスへの広告掲載要綱になります。12月8日に決裁 を受け、承認されましたのでご報告いたします。

運動公園のほうの整備につきましては、現在まで11億6,000万円ほどの費用がかかっております。約半分は補助で賄われているという状況になります。来年4月よりリニューアルオープンすることに伴い、こちらのほうの広告収入を得るように要綱を定めたものとなります。

金額につきましては、近隣の金額のほうを勘案しながら、月当たり 5, 400円で12月で年間 6 万4, 800 円。区画数としましては14区画ということで、年間、全部14区画入れば90 万7, 200 円の収入が見込めるという状況になります。

資料のほうの4ページの裏のほうをごらんください。こちらに14区画ということで、縦が1.2メートル、横が8メートルということで、企業広告のほうを14区画予定しております。

あと、一番最後のほうのページになるのですが、イメージ図ということでカラーの写真のほうが載っております。こういう形ででき上がるということで想定しております。

なお、運動公園の今の工事の進捗状況につきましては、ちょっと今こちらに 写真がありますのでごらんください。こちらのほうが全体の図面となります。 今までの進捗状況としましては、73%もうでき上がっているという状況になっております。遅れることなく来年の4月からは通常の公式戦の大会もできるような球場にリニューアルオープンということで、今現在、野球連盟のほうから上がっている試合数でも160試合は予定されているという状況まで来ております。

以上です。

後藤委員長

ありがとうございました。これについて質問等ございましたらお願いいたします。

ないようですので、終了いたします。

後藤委員長

続きまして、協議事項に移りたいと思います。

総合教育会議について、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

総合教育会議についてということで、参考資料といたしまして文科省の初等 中等教育長通知ということの抜粋のほうの資料をつけております。参考資料で す。

前回、顔合わせということで、総合教育会議の準備会を開かせていただいた ところなのですが、これについては、来年に入りまして、時期としては2月ぐ らいがいいかなと考えているのですが、そのあたりで第1回目を開く必要があ ると考えております。

会議における協議事項といたしましては、前に説明のダイジェスト版的なものの中にも書いてあったのですが、1ページの(2)協議・調整事項といたしまして(1)大綱に関する部分と(2)としまして教育を行うための諸条件の整備、これはハード的な部分、あと、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための施策、さらには(3)といたしまして、児童、生徒等の生命、身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合の緊急の措置というあたりが調整事項になってくるかと思います。

なお、2ページ目の下のほうにありますけれども、教科書採択であったり、 教職員の人事等については調整の対象にならないということで、あと、政治的 中立性の要請が高い事項については特に協議の題とすべきではないということ が言われております。 以上です。

後藤委員長

ありがとうございました。質問等ございましたらお願いいたします。

後藤委員長

私から質問しますが、総合教育会議は、年間どれぐらいの回数が予定されているのでしょうか。

教育総務課長

特に回数のほうは定まってはいないようです。他の市町村もまだ始まったばかりなので、何回くらい開いているかは、ちょっと分からない状況です。

他の市の例ですと、1回目はその会議を運営していく要綱をまず話し合ったりとか、あとは、教育行政の総括的なお話をしたりということでやっている例があります。

教育部長

大体、全体のスケジュールということで、何回という回数ではなくて、スケジュールの中で、大体2カ月に一遍程度開いていって、牛久市版の教育大綱ができるまで、一応目標は、例えば来年の9月までとか、12月までとかという一つの目標はつくっておく必要があると思いますが、余りそれにこだわり過ぎてしまうと、いろいろな意見をまとめることができなくなってしまうので、協議の内容に応じてフレキシブルな感じで柔軟にやっていければいいのではないかと思います。

後藤委員長

ほかに質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。 それでは、以上で、本日の議事及び協議は終了といたします。

後藤委員長

続きまして、教育長の報告をお願いいたします。

教育長

人事面談が校長先生たちと11月よりスタートしています。教職員は講師を含めますと420名ほどおります。講師が約100人、残りの教職員の4分の1程度が異動の対象となります。

また、登用試験というのがありまして、校長先生を受験する方が3人、教頭 先生を受験する方が4人います。校長試験は2分の1、教頭試験は3分の1 ぐ らいの方が合格する状況です。

教育部長

では、私のほうから、来年度予算編成が今から佳境を迎えるということで、

途中経過ですけれども簡単にご説明をさせていただきたいと思いまして、委員 皆様のお手元にお配りをさせていただきました。とりあえずそちらの歳入歳出 予算調書総括記入のところをごらんいただければと思います。

これは、今、第2次査定というところまでいっておりまして、全般的なお話をまずしますと、上の歳入の部分です。前年度245億5,000万の歳入に対して来年度の予算額が248億5,797万1,000円ということで、約3億ほど減っているような状況です。それに対しまして歳出でございますが、前年度245億5,000万円に対しまして270億3,293万6,000円の要求と。これはまだ要求段階ですので、これから変わってまいりますが、現時点で約21億7,500万の超過という状況でございます。当初1回目の各課が生で出したデータの中では30億超過という状況がございました。各課で行政経営課のほうから、もう少し厳しく見てくれというような要請を受けて、約8億ちょっとは減っておりますが、それでもまだ21億7,000万円という大きな乖離が見られるというような状況でございます。

1ページ開いていただきまして、予算要求の内容というところの歳出のほうだけご説明をさせていただきますが、歳出のH 2 7 当初(A)、それから、第2回修正後(B)と。この(B)のうち、投資的経費以外の経費、それから増減額とあるわけですが、この投資的経費以外の経費という部分につきましては、いわゆる経常経費と言われるものでございまして、黙っていても出ていくようなお金だというふうに、簡単に考えるとそういうふうに考えていただければよろしいのではないかなというふうに思います。家計に例えると、例えば光熱水費ですとか、食費だとか、学校の授業料だとかというようなところだというふうにお考えをいただきたい。一方で、投資的経費という部分については、そのときに臨時的にといいますか、出費がかさむ部分。例えば、車を買い替える、家を増築した、新築したというようなときにかかるものということでイメージしていただけるとわかりやすいかと思います。

そういう中で、第2回修正後で現在21億7,496万5,000円が不足している状況でございまして、投資的経費以外の経費は4,050万ほどプラスになっている。足りているんだなというふうに思われるかもしれませんが、実はその上、投資的経費のところ斜線が3つ書かれているわけですが、この斜線を引かれているところが実は一番お金のかかるところでして、市役所で言うと道路とつくったり、我々教育委員会でいいますと学校をつくったり、先ほど教育長からも出ましたが、幼稚園をどうする、それから、学校の耐震補強だ、グラウンドの改修だというのが全てこちらに入ってきます。それを除いてわずか4,000万しかそういうところに回せるお金がないというのが今の現状だということで、現在、行政経営課からは、ここの4,000万をもっとたくさんつくるために、この投資的経費という各課が要求したお金をもっと削りなさ

いという指示が出ているという状況でございます。

では、ことしと来年度の状況から見て何が増えているのかといいますと、例えば一番右側の増減額を見ていただくと、まず人件費、こちらが約2億円増えてございます。これは当然我々職員の人件費、常勤、非常勤等含めての費用でございます。それから、次の扶助費。これは社会保障等に関係してくるものでございますが、これが2億3,660万ほど今年と比べて増になっている。それから、その下が公債費と言われるものでして、こちらがいわゆる借金の返済に充てる額、これが約3,000万増えている。これら義務的経費と言われるものですが、これを3つ合わせますと4億6,655万円の増額になっている。それから、物件費と言われるもろもろの部分ですけれども、物件費、維持補

それから、物件費と言われるもろもろの部分ですけれども、物件費、維持補 修費、補助費というところでも1億8,000万、1億7,000万、6,0 00万ということでここも増えているということでございます。

このように、この辺を今、各課がさらに第3次修正ということで安くといいますか、要求を少しずつというか、かなり削らないといけない。行政経営課のほうからは、前年度ベース、前年度並みに抑えられないかということでの見直しをしてほしいというようなお話が来ていると。ここで浮かせたお金が、結果的に先ほど申し上げましたように投資的経費に回す財源となるこの4,000万、4,054万3,000円の上積みを多くすればするほど投資的経費に回す金が増えるというところでございまして、国庫補助事業というのは、当然補助金が国界等から来るわけですが、その補助金というのは100%来るわけではないです。物によって4割、5割。その残りの部分の75%から90%ぐらいの金額が借金ができるというわけですね。この借金に関しては国が交付税という形で市のほうにお金を配付してくれるということで、大体この金額を1割として、要するに10倍の投資的事業ができるというふうにお考えをいただくとわかりやすいと思うのですが、ですから4,000万しかないので、4億円の投資的事業しかできないのが今の状況。

また、いろいろ細かい資料があって、全部説明してるとちょっと長くなってしまうので、1つだけご説明します。部別投資的事業一覧というものがあるかと思います。これは今、教育委員会のところを見ていただきますと、予算額5億6,148万3,000円が計上されておりますが、ここには、新しい中学校の予算はもちろん、第一幼稚園をどうするかの予算も入っておりません。ということは、ここにさらにそれに関連する費用が数億円加算されるということですので、今後も予断を許さない状況ということで、この何ページかの一番最後のページが教育委員会が要求しているこの投資的経費の一覧なんですが、こちらに関して優先順位をつけなさいという指示が出ておりまして、教育総務課、文化芸術課、スポーツ推進課、中央図書館、児童クラブという教育委員会内の各課の投資的事業の中で、1番からずっと順番をつけていき、お金が続く部分まで予算に計上するという状況でございます。

市全体で見ますと、環境部の12億、それから建設部の15億というのが非

常に大きな数字ですけれども、環境部は製造工場の延命化のほうが昨年度から始まっているということもあり膨らんでいる。それから、建設部に関しましては道路、調整池等々、雨水対策、インフラ整備に非常に大きな投資が必要だということでこのような要求になっております。

ちなみに教育委員会、昨年はもっと大きかったと思います。昨年は、ひたち野小の増築工事があったり、また、南中の体育館、柔剣道場の改修、三中の体育館の武道場の改修等があったりして、相当の投資的経費を計上しているわけですが、今年はそういうものが全然上がってなくてこの5億6,000万というような状況です。本来ですと、大体毎年15から16億円ぐらいの投資的経費があるというのが現状ですから、今回3分の1ぐらいに下がっているという状況になっております。

私からは以上です。

続きまして、各課の報告をお願いいたします。

文化芸術課うしく現代美術展について

移動美術展について

小中学校芸術鑑賞会について

生涯学習推進室 成人式について

かるた大会について

指導課 学校訪問について

児童クラブ課 児童クラブの利用状況について

教育総務課 (仮称) ひたち野うしく中学校建設プロジェクト

チームについて

中央図書館 図書館だよりについて

スポーツ推進課 運動公園体育館卓球台の買換えについて

ありがとうございました。ほかに報告ございませんか。 それでは、以上で12月定例会を終了といたします。

次回の定例会は1月18日月曜日、市役所分庁舎第3会議室、13時30分での開催となります。よろしくお願いいたします。

ことし1年お世話になりました。本当にありがとうございました。

後藤委員長

後藤委員長

教育委員長	(EII)
会議録署名人	<u>(P)</u>